

平成22年4月16日

照会先

障害保健福祉部企画課

課長補佐 矢田貝 (3011)

企画法令係長 南 (3017)

(夜間直通) 03(3595)2389

## 利用者負担を理由として障害福祉サービスの利用を 中断した者の現状調査結果について

障害者自立支援法の施行当初(平成18年3月から10月まで)に利用者負担を理由に入所施設又は通所施設を退所した方1,625人に係る現状調査の調査結果について、取りまとめましたので、公表いたします。

平成 18 年 11 月に実施した調査において、平成 18 年 3 月から平成 18 年 10 月までの間に、利用者負担を理由に入所施設又は通所施設を退所した方 1,625 人について、現在（平成 21 年 12 月末現在）の障害福祉サービスの利用状況等について調査を実施した。この調査結果のポイントは、以下のとおり。

### 【ポイント】

#### 1 退所者の現在の状況

○ 退所者の 63%がサービスの利用を再開。

- ・「同じ施設の利用を再開」が 13%、「他のサービスを利用」が 50%、「何も利用していない」が 37%。

#### 2 退所時の所得区分別にみた現在の状況

○ 低所得の方がサービス利用を再開している者の割合が高い。

- ・サービスの利用を再開した者の割合は、「低所得 1」が 71.9%、「低所得 2」が 67.6%、「一般」が 59.9%。

#### 3 何もサービスを利用していない者の状況

○ 現在何も利用していない者の 79%が在宅で生活。

○ 「在宅で生活」等と回答した者のうち、障害者自立支援法に基づくサービスの利用再開の希望がない者は 83%、希望がある者は 17%。

- （利用の希望がある者の実人数は 35 人。このうち 20 人は、サービス利用の再開に向けて申請・相談等を行っている。）

調査の概況は、以下のとおりです。

### 【調査の概要】

- 本調査は、平成 18 年 11 月に実施した障害者自立支援法の利用者負担に係る障害福祉サービスの利用実態に係る調査（以下「平成 18 年調査」という。）において、障害者自立支援法施行当初の同年 3 月から 10 月までの間に、利用者負担を理由に入所施設又は通所施設を退所した者として報告のあった 1,625 人（入所施設の退所者が 604 人、通所施設の退所者が 1,021 人）について、現在（平成 21 年 12 月末現在）の障害福祉サービスの利用実態等を把握するために、各都道府県に現在の状況の確認を依頼し、その結果を取りまとめたものである。

※ 調査の結果、92 人は、平成 18 年調査において、利用者負担を理由に退所した者と報告があったものの、今回の調査で改めて確認した結果、当時の回答が誤っていたこと等から、利用者負担を理由に退所した者ではないことが確認された。

また、361 人は、都道府県において、当時の回答資料等が現在保存されていないこと等から、該当者の特定が困難であった。このため、今回の調査対象は、1,172 人となった。

（参考）調査項目一覧

#### 《平成 18 年調査》

- ・ 自立支援法施行当初に利用していた施設の種別
- ・ 退所時期    ・ 退所時点の所得区分    ・ 退所後の状況

#### 《今回調査》

- ・ 現在の状況    ・ 利用しているサービス内容（現在サービスの利用をしている者のみ）
- ・ 現在の所得区分（現在サービスの利用をしている者のみ）

※ 利用しているサービスの内容については、主として利用しているサービス 1 つを回答。

## 【調査結果】

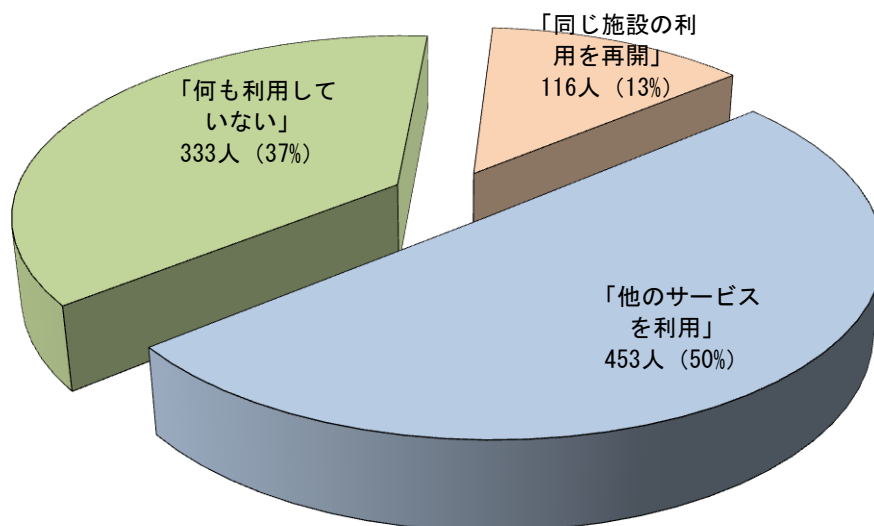
### 1 退所者の現在の状況

#### (1) 全体の状況について

- 今回の調査対象者の現在の状況をみると、「同じ施設の利用を再開」が13%（116人）、「他のサービスを利用」が50%（453人）、「何も利用していない」が37%（333人）となっている。

「同じ施設の利用を再開」と「他のサービスを利用」とを合わせると、63%（569人）が何らかのサービスの利用を再開している。

【図1 平成18年調査における退所者の現在の状況】



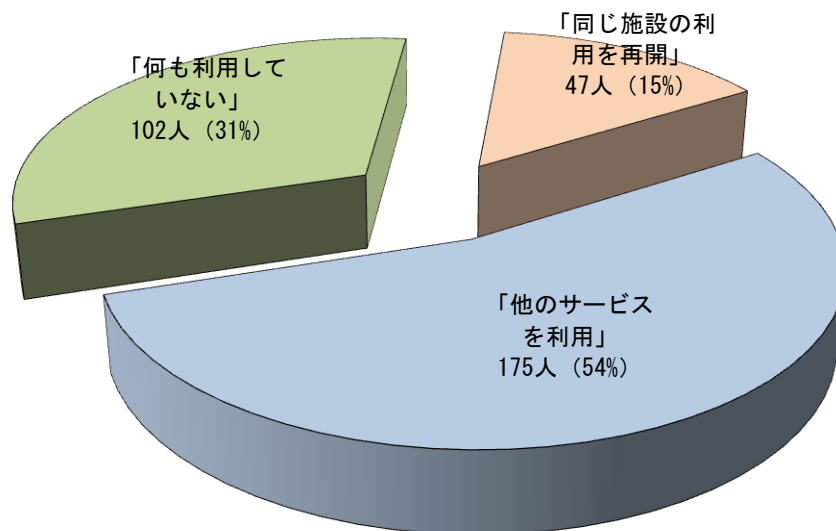
※「不明」と回答のあった181人、「その他」（転居や死亡など）と回答のあった89人は除く。

(2) 入所施設退所者の現在の状況

- 入所施設を退所した者の現在の状況をみると、「同じ施設の利用を再開」が15% (47人)、「他のサービスを利用」54% (175人)、「何も利用していない」が31% (102人) となっている。

「同じ施設の利用を再開」と「他のサービスを利用」とを合わせると、69% (222人) が何らかのサービスの利用を再開している。

【図2 平成18年調査における入所施設退所者の現在の状況】



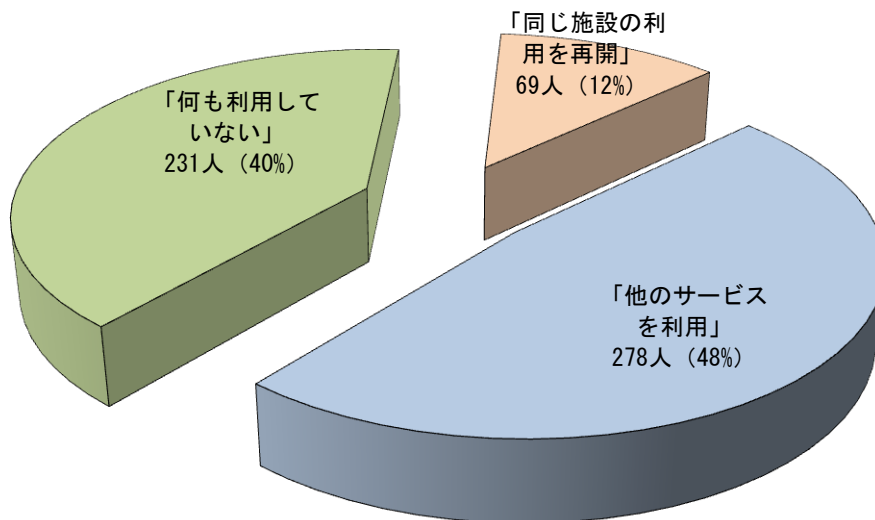
※ 「不明」と回答のあった62人、「その他」(転居や死亡など)と回答のあった41人は除く。

### (3) 通所施設退所者の現在の状況

- 通所施設を退所した者の現在の状況をみると、「同じ施設の利用を再開」が12%（69人）、「他のサービスを利用」48%（278人）、「何も利用していない」が40%（231人）となっている。

「同じ施設の利用を再開」と「他のサービスを利用」とを合わせると、60%（347人）が何らかのサービスの利用を再開している。

【図3 平成18年調査における通所施設退所者の現在の状況】



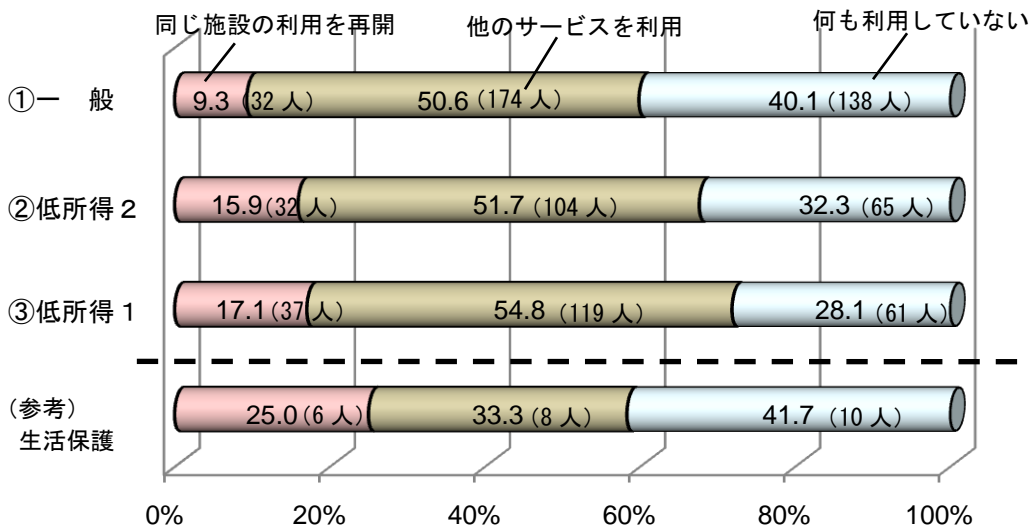
※「不明」と回答のあった119人、「その他」（転居や死亡など）と回答のあった48人は除く。

## 2 所得区分別にみた現在の状況

### (1) 退所時の所得区分別にみた現在の状況

- 上記1の退所者の状況について、平成18年調査時の所得区分毎にみると、サービスの利用を再開している者の割合は、「低所得1」が71.9%（156人）、「低所得2」が67.6%（136人）、「一般」が59.9%（206人）となり、より低所得の区分の方がサービスの利用を再開している者の割合が高くなっている。

【図4 平成18年調査時の所得区分別の現在の状況】



【注】利用者負担に係る所得区分

- 一般 : 市町村民税課税世帯  
(平成19年4月から一般2(一般1以外)、一般1(所得割16万円未満等)に区分)
- 低所得2 : 市町村民税非課税世帯((低所得1)を除く。)
- 低所得1 : 市町村民税非課税世帯であって、利用者本人の年収が80万円以下の者
- 生活保護 : 生活保護世帯

## (2) サービス利用を再開した者の所得区分

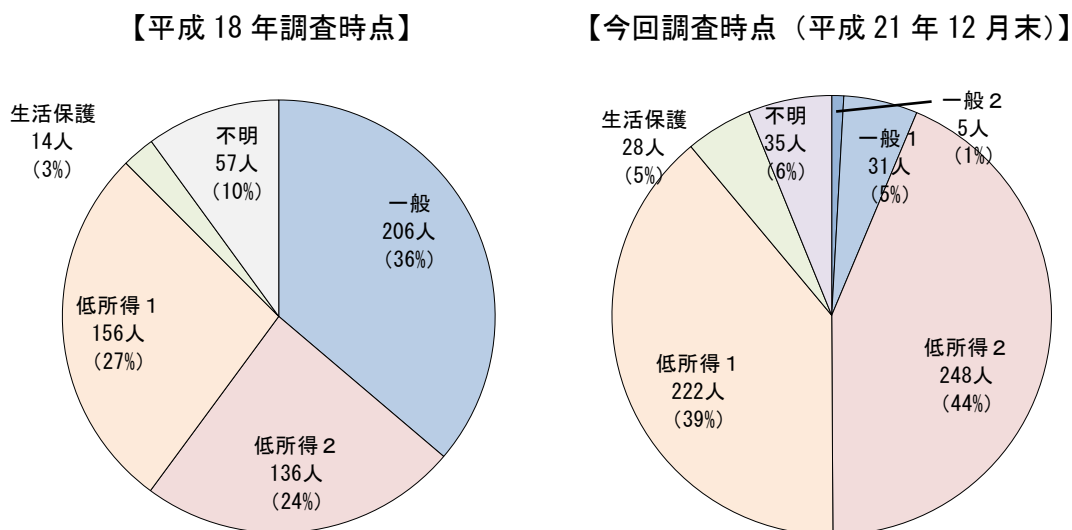
### ① サービス利用を再開した者の平成 18 年調査時点の所得区分

- 入所施設又は通所施設を退所した者のうち、今回「同じ施設の利用を再開」及び「他のサービスを利用」と報告のあった者の平成 18 年調査時の所得区分をみると、「一般」が 36% (206 人)、「低所得 1」が 27% (156 人)、「低所得 2」が 24% (136 人) となっている。

### ② サービス利用を再開した者の今回の調査時点の所得区分

- 入所施設又は通所施設を退所した者のうち、今回「同じ施設の利用を再開」及び「他のサービスを利用」と報告のあった者の今回の調査時点（平成 21 年 12 月末）の所得区分をみると、「低所得 2」が 44% (248 人)、「低所得 1」が 39% (222 人)、「一般 1」が 5% (31 人) となっている。

【図 5 サービス利用を再開した者の所得区分】



※ 平成 20 年 7 月から障害者のサービス利用に係る負担限度額を算出する際の所得について、世帯単位で算出していたものを、本人及び配偶者のみの所得で算出することとしたところである。

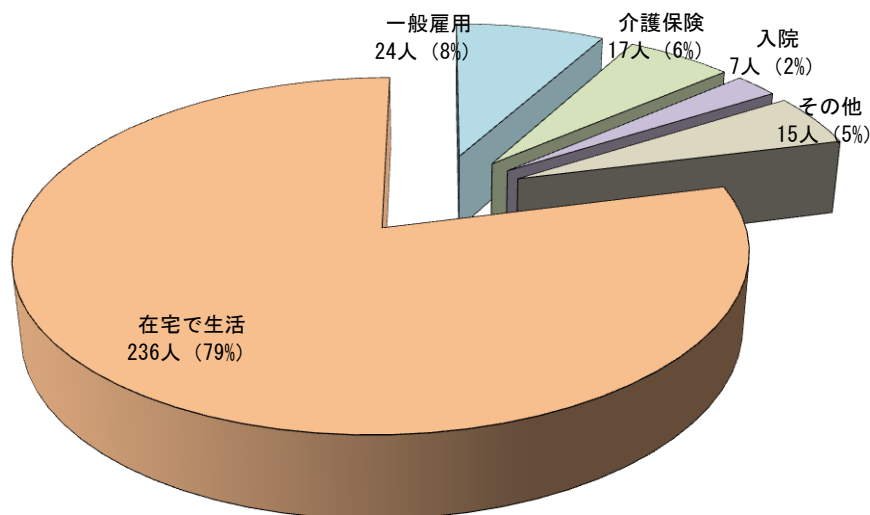


### 3 何もサービスを利用していない者の状況

(1) 現在「何もサービスを利用していない」と回答のあった者の状況

- 上記1において、現在も「何もサービスを利用していない」と回答のあった者について、現在の状況をみると、「在宅で生活」が79% (236人)、「一般雇用(企業等)」が8% (24人)、「介護保険法に基づくサービスを利用」が6% (17人)となっている。

【図6 現在何もサービスを利用していない者の状況】



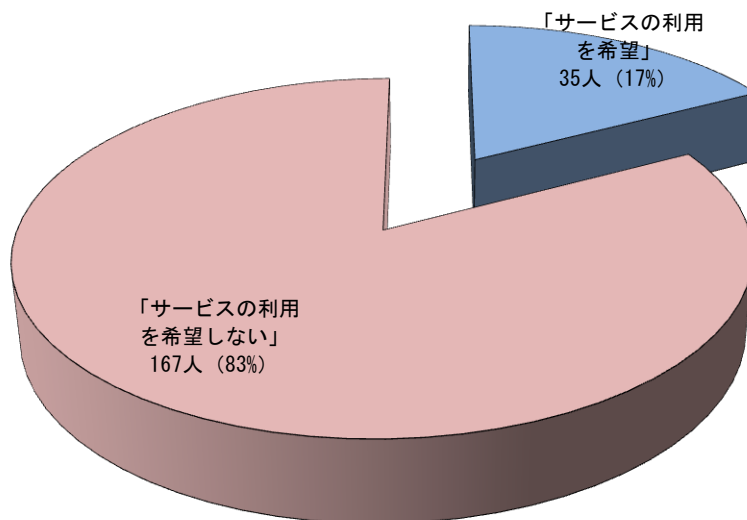
※1 「連絡がとれない」と回答のあった34人は除く。

※2 「その他」については、「専門学校等に通学」(2人)、「自営の手伝い」(2人)、「小規模作業所を利用」(2人)等となっている。

(2) 現在「何もサービスを利用していない」と回答のあった者のサービス利用希望の有無

- 現在も「何もサービスを利用していない」と回答のあった者のうち、「在宅で生活」と回答のあったものについて、障害者自立支援法に基づくサービスの利用再開の希望をみると、「サービスの利用を希望しない」が 83% (167 人)、「サービスの利用を希望」が 17% (35 人) となっている。

【図7 現在何もサービスを利用していない者のサービスの利用希望】



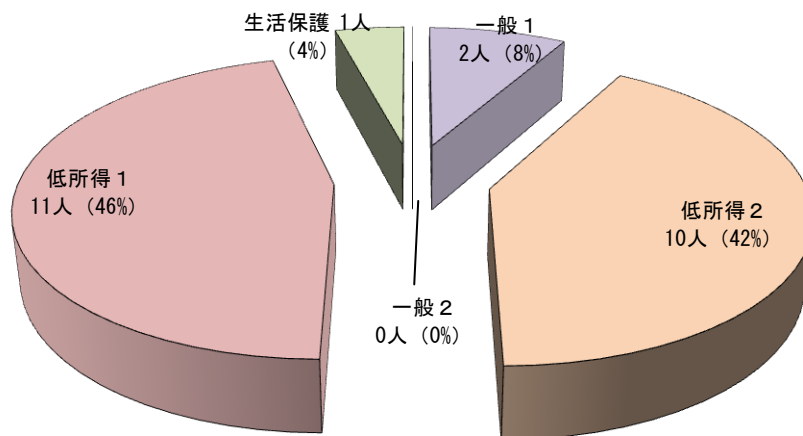
※「不明」と回答のあった 34 人は除く。

### (3) サービスの利用希望がある者の所得区分

- 上記(2)のサービス利用の希望がある者(35人)の所得区分を見ると、低所得1が46%(11人)、低所得2が42%(10人)、生活保護が4%(1人)となっており、低所得の区分の者は92%(22人)となっている。

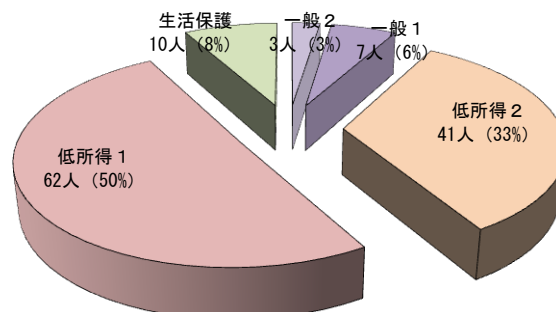
※ 低所得2及び低所得1に該当する者に係る福祉サービス等の利用者負担は平成22年4月から無料とすることとしている。

【図8 サービスの利用希望がある者の所得区分】



※「不明」と回答のあった11人は除く。

(参考)「何もサービスを利用していない」者のうち、在宅で生活しているものの所得区分



※「不明」と回答のあった113人は除く。

(4) サービス利用希望のある者がサービス利用に至っていない理由

- 上記(2)のサービス利用の希望がある者(35人)がサービス利用に至っていない理由は以下のとおりである。

【サービス利用に至っていない理由】

- |   |            |
|---|------------|
| ・サービスの利用を申請中(注1)                          | 10人(28.6%) |
| ・サービスの利用に向けて検討中・相談中(注2)                   | 10人(28.6%) |
| ・家庭の事情<br>(本人が親の介護をしているためサービスを利用する時間がない等) | 5人(14.3%)  |
| ・希望するサービスに空きがない                           | 3人(8.6%)   |
| ・体調不良                                     | 3人(8.6%)   |
| ・その他<br>(障害程度区分等を勘案した結果支給決定に至らなかった等)      | 4人(11.4%)  |

(注1) 調査時点(平成21年12月31日)では申請中であったが、その後利用を再開している者を含む。

(注2) このうち2人については、平成22年4月から障害福祉サービス等の利用者負担が無料となることを受けてサービス利用を再開する予定の者。

→ 35人のうち20人(57.1%)はサービス利用の再開に向けて申請・相談等を行っている。

(参考) 都道府県別該当者の現在の状況

	合計 (人)	入所施設退所者 (人)			通所施設退所者 (人)			平成18年調査時 退所者数 (人)
		合計	利用再開	利用無し	合計	利用再開	利用無し	
北海道	42	22	20	2	20	17	3	92
青森県	26	10	5	5	16	3	13	40
岩手県	31	13	8	5	18	5	13	37
宮城県	26	6	4	2	20	7	13	59
秋田県								22
山形県	9	2	1	1	7	7	0	11
福島県	19	8	6	2	11	6	5	37
茨城県								21
栃木県	27	6	4	2	21	11	10	33
群馬県	31	5	2	3	26	9	17	34
埼玉県	39	11	8	3	28	16	12	48
千葉県	22	13	12	1	9	7	2	53
東京都								47
神奈川県	30	8	4	4	22	15	7	49
新潟県	19	4	4	0	15	7	8	22
富山県	8	3	2	1	5	2	3	9
石川県	21	4	4	0	17	13	4	22
福井県	8	3	2	1	5	1	4	25
山梨県	12	18年調査で該当者無し			12	11	1	12
長野県	8	0	0	0	8	3	5	12
岐阜県	22	4	3	1	18	12	6	24
静岡県	16	9	4	5	7	5	2	36
愛知県								30
三重県	3	0	0	0	3	2	1	28
滋賀県	17	3	1	2	14	10	4	31
京都府								33
大阪府								72
兵庫県	44	16	14	2	28	23	5	68
奈良県	13	5	4	1	8	5	3	21
和歌山県	19	7	0	7	12	2	10	38
鳥取県	19	9	6	3	10	6	4	21
島根県	10	1	0	1	9	7	2	12
岡山県	11	6	3	3	5	3	2	28
広島県	22	9	7	2	13	10	3	37
山口県								12
徳島県	19	3	2	1	16	9	7	29
香川県	7	4	4	0	3	3	0	12
愛媛県	14	9	8	1	5	2	3	16
高知県	21	6	5	1	15	7	8	22
福岡県	98	35	20	15	63	42	21	122
佐賀県	23	10	4	6	13	10	3	30
長崎県	11	1	1	0	10	6	4	11
熊本県	42	16	11	5	26	14	12	50
大分県	18	10	8	2	8	6	2	41
宮崎県	13	12	9	3	1	1	0	33
鹿児島県	39	16	13	3	23	17	6	51
沖縄県	23	15	9	6	8	5	3	32
合計	902	324	222	102	578	347	231	1625

(注)「該当者特定不可」と記載している都道府県以外の都道府県においても、該当者が特定できないもの、現在の状況が不明のもの、平成18年調査の回答が誤りであることが判明したもの等が含まれているため、平成18年調査時の退所者数と合致しない場合がある。